



優秀賞 [高校生の部]

「人間の安全保障理事会」構想

— 人類を守る、新たな安全保障の枠組み

創価高等学校 2年

岡田 悠也 おかだ ゆうや

国連安全保障理事会の複雑な問題点を整理し、解決の方向性を提示。国家の枠では解決できない課題の解決のために「人間の安全保障理事会」を設置する発想は大胆で、スケールが大きい。世界を良くしたいという視座の高さや、課題提起から解決策の提示に至る論文としての構力が評価されました。

国連と安全保障理事会が抱える問題点

国家の安全保障を前提に議論が進められる安全保障理事会では、国益を念頭に置いて議論が進められるため、国家の思惑によって決議が左右されることが多い。また、安全保障理事会は拒否権を持つ常任理事国と拒否権を持たない非常任理事国から構成されているため、国連憲章の前文に謳われている国家同士の対等に反している。

さらに、今まで常任理事国が拒否権を行使することで、安全保障理事会は旧西側諸国の筆頭であるアメリカ、イギリス、フランスと旧東側諸国の筆頭であるロシア、中国が国益の相反を原因に対立し、度々、機能不全を起こしてきた。最近のシリア問題でも、意見の対立から安全保障理事会は決議ができず手をこまねいているだけだった。今後、安全保障理事会は世界の平和と安定を生み出し、維持することができるのだろうか。

また、近頃、紛争の対立軸は国家対国家という形よりも、民族や宗教が対立軸を形成している場合の方が多い。すなわち、国家の視点だけでは紛争の根本的な解決に至らないのである。むしろ、安全保障理事会の決議に基づく国権の介入によって、事態を悪化させる場合もある。国家中心の現行の国連の体制では、世界で起きている紛争にうまく対応しきれていないのである。

そして、代表性という点でも問題がある。安全保障理事会は国際社会を代表する役割を担っているはずだが、理事国の所属地域が集中している点で代表性を欠いている。例えば、アジア地域には、世界の総人口約70億人のうち半分以上の約40億人が生活している。地理的にも東アジアから中東地域まで53カ国の多様な文化、制度を有する国々が存在する。しかし、外務省によると、このうち安保理理事国は中国と非常任理事国2カ国の3カ国のみである。また、アフリカには全国連加盟国の4分の1を超える54カ国が存在しているが、常任理事国はなく、

非常任理事国3カ国が選出されているだけである。つまり、今の安全保障理事会は国際社会の実際を反映していない。

また、安全保障理事会が多大な政治力を保持しているために、国連総会という平等で開かれた議論の場よりも、安保理の決議が優先的に実行されやすい。すなわち、国連では大国の「正義」が国際社会の正義として定められてしまうのである。

私は、国際社会の平等を達成することで世界の平和と安定を真に実現し、持続可能な社会を作るため、人間の安全保障理事会の設置を提言する。

人間の安全保障へパラダイムシフトを

国家の安全保障においては、いかに紛争を回避または鎮静化するかという点に焦点が当てられていたが、紛争の原因となる飢餓や貧困の問題を解決しなければ本質的な解決には至らない。国家の安全保障を考える上でも、人間の安全保障の考え方は極めて重要である。

人間の安全保障は、国家の枠ではもはや解決しきれない地球規模の課題を解決するために生まれた概念である。世界の国々は、人類共通の課題に対処するために協力をしていく必要がある。もはや自国の利益や威信にすがりつく国際社会では、現在起きている危機だけでなく、未来に起こり得る危機にも対応することができない。確かに、今日にまで続いてきた国家を単位にした安全保障から、人類一人ひとりを守るための体制に変化することは容易ではない。しかし、パラダイムシフトを起こさなければ、国家の安全保障さえも危うくなる。結局は、国家も人間の集合体に過ぎないのである。

「人間の安全保障理事会」とは

それでは、具体的に人間の安全保障理事会の説明をしよう

と思う。現行の安全保障理事会を廃止し、人間の安全保障理事会を新設する。参加対象は国家ではなく、国連NGOの代表とする。選出方法は国連NGOの互選で、100団体を選出する。この時、地理的な平等も踏まえて、国連NGOの主な活動地域による区分けを行い、それに基づいて地域ごとの立候補制とする。今までの安全保障理事会では存在した拒否権の制度を廃止する。任期は2年とし、2期連続の選出は認めない。人間の安全保障理事会での決議は、総会での多数決制による承認を必要とする。総会において承認された決議に関しては、国連の名のもとに速やかに実行されなければならない。実行するための手段において、国連加盟国は援助の義務を負う。

人間の安全保障理事会の強み

人間の安全保障理事会では、国連NGOによって議論がなされる。国連NGOは、草の根の活動を通じて、国家よりもリアルに世界が抱える課題の現実を知っている。国連NGOの現場感覚が国連としての決定をリードすることは、政策が現実離れしないことにつながる。

また、国連NGOは市民社会を中心に活動している。市民社会の代表者が公的な決定を下すことで、市民が国際政治へ参加し、世界に目を向ける機会が増える。つまり、市民にとっては、国家という機構に託してきた国際政治に自らが責任を持って取り組むきっかけを得ることになる。

人間の安全保障理事会に拒否権や常任の役職はない。つまり、すべての国連NGOが平等な原則のもとで議論を行う。そして、拒否権の廃止が人間の安全保障理事会における決議の迅速化を可能にする。

人間の安全保障理事会の設置により、国家が決定権を持つ場合は総会に限られることになる。つまり、国連における総会の権限が強くなり、国家は総会に真摯に取り組むことを余儀なくされる。

また、一国一票の総会が大きな力を握ることは多数決の原則を確固たるものとし、不平等さが解消される。また、この制度はグローバル民主主義を大きく前へ進めることになる。

おわりに

国連安保理は国際社会に大きな影響を及ぼしてきた。しかし、その全てが世界をより良い場所にしてきたとは言えない。なぜなら、国連安保理が行う平和維持には軍事力が不可欠だからだ。

国連は、過去の大戦の反省から世界の平和を目指して組織された。私は、平和とは国家の武力によって成立するのではなく、国家の中に生きる人間一人ひとりが幸福生活を送ることにその

真の意味があると思う。そのためには、国家間の利害関係を超越した場で、効力のある国際的な決議がなされる必要がある。

国連憲章には次のようにある。「基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念を改めて確認し、正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立し、一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上とを促進すること、並びに、このために、寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互に平和に生活し、国際の平和および安全を維持するためにわれらの力を合わせ、共同の利益の場合を除く外は武力を用いないことを原則の受諾と方法の設定によって確保し、すべての人民の経済的及び社会的発達を促進するために国際機構を用いることを決意して、これらの目的を達成するために、われらの努力を結集することに決定した」

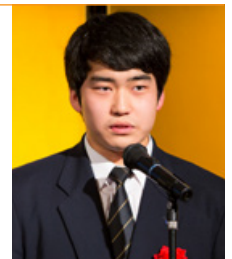
目的は人民、すなわち「人間」にある。国連は、国連憲章に謳う理想を実現するためにも、その存在意義を国家中心の議論による安定の構築から、人間中心の議論による平和の実現へと再定義する必要がある。そのためにも、人間の安全保障のグローバルな確立は急務と言える。そして、人間の安全保障理事会の設立こそ、人間の安全保障の確固たる基盤を築くための第一歩なのだ。

参考文献

- ・ 外務省ホームページ「なぜ安保理改革が必要か」平成27年11月27日
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un_kaikaku/j_rijikoku/kaikaku.html
- ・ 国際連合広報センター「国際連合憲章」
<http://www.unic.or.jp/info/un/charter/>

【受賞者インタビュー】

自分の考えを深められたこと、
論文を客観的に
評価してもらえたことが
良かった



—— コンテストに応募した理由、きっかけは？
偶然、コンテストのホームページを見たことです。

—— この論文を書き上げるまでに、どのくらいの時間がかかりましたか？
応募締め切り時刻の40分前から考え始めて、30分間で書き上げました。

—— この論文を書く上で苦勞したことはありますか？
文字数の制限があり、伝えたいことをいかに短く書くかという点で苦勞しました。

—— この論文を書いたことで良かったことはありますか？
自分の論文を客観的に評価して頂いたことと、自分の考えを深められたことです。

—— 今、どんなことに興味を持っていますか？
世界的な人間の安全保障ガバナンス構築に向けた日本の役割に関心があります。